

自己評価および外部評価結果 まいづる

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>開設し1年が経過しました。グループホームの7項目の運営方針に基づいて運営して参りました。特にこの施設が地域密着型のグループホームとして開設されたことに重きを置いて運営しています。マニュアルや研修を通して理念を職員と共有しています。</p>	<p>開設時より、会社内のグループホーム共通理念を事業所としても大切に掲げ、各ユニットに掲示している。また、管理者・リーダーで作成した「鶴の家心構え」は理念を分かりやすく具体化したもので、年3回の面談で理念に基づいた行動ができているか、評価シートを用いて職員個々に振り返る機会を持っている。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>コロナウィルスの関係で町内会での催し物の参加が出来ない状態となっています。運営推進会等も書面ではなりますが地域の方と意見交換をしております。散歩などの外出でも近所の方には積極的に挨拶をしています。</p>	<p>管理者・職員は地域密着型サービスとしての役割を理解しており、自治会に加入して事業所の広報誌を地域へ回覧し、地域の情報も得ている。しかし、地域特性やコロナ禍の開設1年目であることなどから、地域との交流が難しい状況である。管理者は今度、事業所駐車場を移動販売の場として提供できれば良いと考えており、地域の一員としての交流を模索している段階である。</p>	<p>利用者は日々の食材の買い物をはじめ、近所の公園や神社への散歩などに出かけているが、コロナ禍で行事がほとんどなくなり地域との交流は難しい状況である。今後は、地域の草取り等に職員が出向き、地域の一員としての役割を担うなど、地域の方々との関係を築いていく取り組みに期待したい。</p>
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>施設としてはグループホームの施設を活かし、認知症を勉強する講座や介護福祉士が在籍しているので、認知症の介護や介助の行い方を町内会の方に伝えていきたいです。柏崎では行っていませんが、新潟市のグループホームでは、地域の方向けに介護相談会を行った経緯があるので、今後行っていきたいです。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>現状運営推進会議はコロナ禍で文章による回覧を行っています。現在は現状報告、施設としての様々な問題の取り組み状況などを記載させて頂いています。必要な内容はユニット会議で取り上げ会議で話し合いをしています。</p>	<p>運営推進会議は2ヶ月に1回、利用者・家族代表、市職員、町内会長・副会長、民生委員、地域包括支援センター職員がメンバーとなって開催されている。コロナ禍のため開設時より書面でのやり取りのみとなっている。事業所の予定や現状報告、事故報告など、管理者がメンバーへ直接資料を届けた際、質問や意見を聞いている。</p>	<p>運営推進会議は事業所の運営や利用者へのサービス向上について話し合ったり、意見等をもらう機会である。コロナ禍により書面でのみの開催で、これまでに意見や質問等は寄せられていない。また、事故報告の資料は分かりにくい内容でもあったため、今後は誰が見ても分かりやすい資料づくりの工夫が望まれる。また、一方的な報告にとどまらず、意見等を記述してもらえよう工夫をしていく取り組みにも期待したい。</p>
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>行政当局とは日頃から連絡を密にしており、問題点が生じれば相談にも乗って頂いております。現在の所さしあたり問題点もない状況ですが、今後更に密なる協力関係を築いて参りたいと考えております。</p>	<p>市担当者が運営推進会議のメンバーであり、事業所の取り組みを理解してもらい、日頃から事務的な手続きなどで報告するほか、制度やコロナ対応について不明な点があれば相談している。地域包括支援センター職員から困難ケースの入居等について相談を受けることがあり、入居に関して連携を図っている。</p>	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>入居者が外出を希望するときは職員が付き添い希望に沿うようにしております。玄関の施錠は原則しないが、他からの侵入防止のためやむを得ず施錠することもあります。身体拘束研修も年4回行っています。法人として身体拘束虐待防止委員会が設置されており、マニュアルもあります。</p>	<p>会社全体の「身体拘束虐待防止委員会」で指針及びマニュアルが整備されている。年4回の研修は職員持ち回りの担当制で、担当した職員が身体拘束の委員となり、各々が自己学習で学び研修講師として臨んでいる。居室には見守りセンサーが設置されているが、使用に関しては利用者の意向を尊重しながら、夜間の転倒など事故防止に努めている。</p>	<p>担当制による研修では職員の学びの機会となり参加職員は研修後報告書を提出している。しかし、研修資料や委員会の活動記録が残されていない現状であったため記録の整備が望まれる。また、日中玄関は外部の侵入者による安全確保目的で施錠されていることも多く、利用者の自由な暮らしを支援する方針で、今一度全職員で施錠について確認し合う取り組みを期待したい。</p>

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会社全体の委員会に出席することにより、虐待防止関連法を学ぶ機会を設けており、当グループホーム内でも年2回研修を行い、高齢者虐待防止法に関する理解を浸透し、厳守に向けた取り組みを行っています。マニュアルもあり、随時見直しをしています。	会社全体の委員会が中心となりマニュアルが整備されており、身体拘束の研修と同様に、持ち回りの職員が担当を担い、学ぶ機会を持っている。職員のストレス等については、管理者が面談の中で聞くようにしている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の理解と活用については管理者や職員は入居者に必要性がある場合には十分にお話をお聴きして対処しております。今のところは成年後見等のお話はございませんが、あれば関係諸機関と連携して支援できるよう努力して参ります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明には計画作成や管理者が担当し十分な時間をかけご説明することにより利用者様やご家族様の不安や疑問にお応えしております。契約書が変わった際はその都度説明し、同意していただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営に関する利用者様、家族等の意見の反映についてですが、各ユニットの居室担当を者を通じてお手紙を出したり、電話しご意見等伺い、ユニット会議などの場で職員で検討しております。ご意見いただいた内容については対策を立てご希望に沿うように検討して行きます。	担当職員は日常の様子の写真と一言添えたお便りを作成し、請求書とともに毎月家族へ送付している。また、面会や受診時、電話連絡の際には意見や要望を聞き取るように努めている。利用者とは日頃のケア場面や会話の中から意向を拾い上げ、できるだけ運営に反映させるようにしており、職員は携帯電話の取つぎや床屋の希望など、希望に沿うよう対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見は、ユニットの会議で検討し運営に反映させるようにしています。また個別の職員面談を年3回行い意見を聞き反映させるようにしています。必要に応じて面談回数は増やしており、意見を尊重しています。	ユニット会議の開催時には、隣のユニット職員が見守りに入り、できるだけ多くの職員が参加できるよう協力している。全職員から事前に接遇や業務改善等の意見をもらい、話し合いが行われている。そこで出された意見の中ですぐに対応できるものは運営に反映させており、会社として対応・判断が必要なものは管理者から提案として挙げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当社の5つの理念に基づき職員が当社に働いて幸福を感じられる会社を目指して職場環境や労働環境の改善に努めております。タイムカードの設置や特別休暇制度(誕生日休暇・永年休暇)等を設けています。また給与待遇面でも子供手当(1子～3子迄)を支給しております。産休育休制度の取得も可能です。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	弊社は法人の委員会、各事業所の研修を設けており、各委員会に各事業所の職員が参加し研修(リモート含)を積んできております。これらにグループホームの職員も参加し、事例発表する機会を得ています。また管理者による個別の職員面談も年3回行っています。未経験で入社した職員にはリーダーや指導担当者が付き指導します。育成シートも作成しています		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各事業所の管理者等は他の事業所とのネットワークの中で交流に努めており、情報交換などを行っています。近年はコロナ禍のためリモートの活用も増えており、意見交換しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の調査でアセスメントを行い、本人の困っている事や思いを聞き取り、安心して入居して頂けるよう努めています。自宅にある馴染みのある持ち物等も積極的に持ってきて頂いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族がこれまで苦勞したこと、工夫したことに敬意を払い、介護を通しての家族の想いを受け止め、共に支援していく関係作りに努めています。電話や手紙SNSでの連絡も頻繁に行うようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や利用していたサービス事業所での介護の工夫や、留意点を参考にし、自施設でのアセスメントを通し、必要な支援を見極められるようにしています。必要に応じ、マッサージ等の介護保険外サービスも導入しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ベトナムからの職員を受け入れ、言葉の壁はあっても笑顔で交流し、お互いに親しみをもち接することができています。また利用者様の方から昔の話などを聞いて、学ぶことも多いです。できる事を見つけ、家事手伝いレクリエーションを通し、助け合い生活する環境を築いています。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお便りで生活面や医療面での報告を写真付きで行っています。また来所時や電話等で情報共有し、御家族と共に支援する関係性を築くようにしています。	契約時に受診や外出等で家族の協力が必要なことを伝えている。利用者の体調に変化があった時の相談や衣替え、クリーニングの相談など、家族と連絡を取り共に支える関係づくりに努めている。この夏からコロナ禍での面会制限が緩和し、誕生会に家族を招待して一緒にお祝いすることができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現状コロナ禍で面会禁止が続いていますが、濃厚接触者にあたらない定義での面会を行っています。オンラインでの通話もしています。 馴染みの床屋へも行かれる方や病院も今まで受診していた医療機関へ行く方もいます。	受診の帰りに自宅に立ち寄ったり、家族希望でお墓参りに出かけるなど、感染対策を講じながら家族と過ごせる時間を大切に支援している。携帯電話を持参している利用者が数名おり、職員は使い方や取次の支援など、馴染みの人や場との関係が継続するように柔軟に対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人一人を理解し、利用者様同士が上手く関わりあえるよう支援しています。コミュニケーションが難しい方には職員が寄り添い、交流を支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所した方のご家族に、近況をお聞きすることもあります。高齢のご家族もいらっしゃるもので、退所後も関係性がなくなるのではなく、気軽に施設訪問や相談をして頂けることをお伝えしています。コロナが落ち着き行事で外部の方をお招きできる時期が来ればお声がけをしていきたいです。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の様子、会話、コミュニケーションを活用して本人の思いを汲み、家族、職員間で共有し把握するように努めています。ご家族様からは、電話や来所時に生活の様子を説明し、意向を伺っています。	サービス利用前に本人・家族から暮らし方の希望を確認している。入居後は利用者との関わりや会話等を通して思いや意向の把握に努めている。必要な情報は特記事項として詳細に記録に残し、業務日誌を活用し情報を共有するなど、利用者の望む暮らしに向けた支援に活かしている。	本人の思いは日々の関わりの中で聞き取って支援しているが、特記事項への記載以外に記録の様式は定められていない状況であった。利用者の望む暮らしを検討する際に、誰もが活用できるような書式を取り入れるなど、記録方法の検討を期待したい。
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	調査時や家族との情報交換の機会に入所前の生活の様子を良く聴きとり、職員間で共有しています。ご本人の生活歴を知るアセスメントシートをご家族様に可能な範囲で記入して頂いたり、前ケアプランの提供を得て、ケアの継続性を図っています。	入居前に自宅訪問して、本人・家族から聞き取り、これまでの暮らしぶりや生活状況を把握している。また、利用しているサービス事業所からも情報を収集し、馴染みの暮らしが継続できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	訪問診療や訪問看護と連携し、一人一人の健康状態や生活のペースの把握に努めています。活動量やその日の体調に合わせて、適宜休息をとりながら、自分に合ったペースで生活をされています。また毎朝のバイタル測定、日々の健康状態を確認して、記録やカンファレンスで情報共有しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のユニット会議では個別のカンファレンスを行っています。訪問診療、訪問看護での指示、助言、ご家族様の意向を踏まえ、居室担当と計画作成とのモニタリング、アセスメントを更新して新しい介護計画を作り、ユニット職員全員に回覧、共有しています。	計画作成担当者がアセスメントから介護計画の原案を作成後、居室担当職員と確認し合っている。モニタリングは3ヶ月に1回、総合評価は6ヶ月に1回行い、計画を見直している。利用者の状態変化に応じてカンファレンスを開催し、現状に即した介護計画作成に努めている。計画書の欄には、医師、訪問看護、薬局、職員の役割が記載されており、関係者で支援に関われるようになっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録や、業務日誌、医療連携の情報シートなどに記入し、全員が共有するようにしています。それぞれの気づき、工夫はカンファレンスで意見交換を行い、介護計画に反映しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご希望があれば訪問理美容、訪問マッサージ等介護保険外のサービスが受けられるよう支援しています。日用品が足りない時は、本人様に確認し一緒に買い物に行く方もいらっしゃいます。希望の物を購入する等しています。状態にあった食事環境を整えるため、ミキサー食やきざみ食等柔軟に対応するようにしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で希望に沿った外出やボランティアの慰問が受けられない状況ですが、パソコンを使用し、利用者様の好みのレクリエーションに活用しています。散歩をした際等、近所の方との挨拶、交流を積極的に行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に入所後の担当医の希望を確認しています。かかりつけ医に継続して受診する希望のある方は、ご家族の付き添い協力を得ています。受診時には日々の健康状態や心配な状態があれば情報提供を行っています。急な発熱などでは、協力病院でも医療が受けられるように連携をしています。	契約時にかかりつけ医の確認と今後の受診相談を行っている。月に1回協力医の往診があり健康状態の確認が行われている。また、訪問看護ステーションとの医療連携体制により、週1回の訪問看護や緊急時には連絡・相談が可能である。利用者の状態変化や緊急時は職員が対応するが、基本的に受診は家族に付き添いをお願いしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	普段から体調の把握に努め、週1回の訪問看護では、体調の変化や気になる状態を報告しています。訪看からは状態に応じて、受診の必要性や適切な指示、助言を受けることができます。また排便コントロールのために腸音の確認や浣腸の実施などをしてもらっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院関係者と小まめに連絡を取り合い、病状確認やグループホームでの普段の様子を伝える等して情報共有に努めています。家族とも連絡を取り合い、病状経過等の情報交換を行い、今後の支援について病院関係者、家族と相談し安心して退院できるよう努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	協力病院、訪問看護ステーションとの医療連携体制があり、緊急時重度化に対応し、できるだけ長くグループホームでの生活が継続できるよう努めています。持病の悪化や重篤な病気で常時医療が必要な場合は、御家族様、医師と相談しながら安心な環境を考えていきます。医療措置は基本的にはできないことも入所された時に説明しています。	契約時に「重度化した場合の対応に係る指針」を文書で示しながら説明し、同意を得るようにしている。管理者は、重度化支援については職員体制等を踏まえて、今後慎重に検討していきたいと考えている。医療的支援が必要になった場合や事業所での生活が困難になった場合は、病院や他施設と連携を図りながら、スムーズな移行支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時はマニュアルに基づいて対応しています。緊急時のフローチャート、緊急連絡票をユニットの見やすい場所に掲示し、年2回自施設研修を行い、実践力を身に付けるようにしています。	緊急時や事故発生時の対応マニュアルが整備されており、マニュアルに沿ってAEDの使用方法や事例研修が行われている。訪問看護ステーションとの医療連携体制があり、緊急時速やかな対応が可能となっている。緊急時のフローチャートはいつでも確認できる場所に設置している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の昼間とを夜間を想定した避難訓練を行い、地域の方々に協力を得られる体制を整え、運営推進会議でも再度確認をおこなっています。警報レベルに合わせた対応ができるようにマニュアルを整備し、備蓄は食糧の他、ライトやガスボンベ等も準備しています。	火災をはじめ地震、水害、大雪等の災害マニュアルが整備されており、年に2回火災想定避難訓練を実施している。発電機や灯油ストーブ、食料等の備蓄も準備しており、法人の総務課が管理している。管理者は今後、地域の防災訓練にも参加し、地震や水害想定訓練も行っていきたいと考えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護の徹底、接遇や認知症ケアについての内部研修を行うほか、毎月の自社の接遇基準の確認と自己評価を行い、利用者一人ひとりを尊重したケアの実践に努めています。	会社主催の研修で接遇、カスタマーサービススキルについて学び、参加した職員による復命研修も実施されている。また、職員は定期的な自己評価を通して日頃のケアを振り返っている。トイレ扉の内側に暖簾を設置して他者から見えないようにしたり、職員間で話をするときは利用者の名前を伏せ小声にするなど、利用者が不快にならないよう気をつけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意見や希望が言いやすいように、普段からコミュニケーションをとり信頼関係を築くようにしています。飲み物は温かいものが良いか、冷たい物が良いかといった小さな自己決定を積み重ねる事で自己肯定感を高められるように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々、入居者様がどのように過ごしたいのかをお聴きしながら、体調に合わせ、起床、食事時間等一人ひとりのペースを大切に生活できるように支援しています。食事でも食べたくない時は無理強いせずに時間をずらして提供する等工夫しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族に季節に合った衣服の補充をお願いしています。本人の好みを大切に、衣服の選択や重ね着の調整をさりげなくお手伝いしています。また、訪問理美容を利用し、ヘアカットや顔剃りをされています。パーマや髪染めも希望された方にも訪問美容で対応しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にお手伝いして頂き、職員と利用者が同じテーブルを囲み食事を楽しんでいます。(今現在はコロナ化の為行っていませんが。)料理が得意な利用者の方にはサラダやおみそ汁等を作って頂いたりもしています。またテーブル拭きや食器拭き等を分担して利用者様と職員が一緒に行っています。	家族から季節の果物や魚など、差し入れをいただく事があり、郷土料理や季節感を取り入れながら利用者に希望を聞き、職員が持ち回りで1週間分の献立を考えている。食材は利用者と一緒に近くのスーパーへ1~2日分の必要材料の買い物に出かけている。日曜日はおまかせメニューであり、その日に意見を聞きながら献立を決めるなど、食事が楽しみとなるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を記録しています。嚥むことを大切に、嚥下の状態に合わせてお粥や刻み食を提供し、必要に応じてロミをつけ、本人の適量を盛り付けて嫌いな物は代替品をお出ししています。ウインナーの皮が苦手な人の皮は向く等、個々にあわせて細かく対応するようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを声掛け介助しています。拒否があり口腔ケアが十分にできない方、はうがいや、入れ歯を洗浄剤に付ける対応を行っている方もいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄の時間を把握し、トイレにお連れしたり、排泄のタイミングで清潔なパンツ、パットをお渡しし、取り換えるように働きかけています。一人ひとりの状態に合わせて、必要な介助ができるよう努めています。	利用者個々の排泄状況やタイミングを把握し、職員間で共有して自立の方向で支援しているが、夜間はゆっくり休まるよう、状態にあった排せつ用品の使用など、利用者の意向も大切に支援している。表記のないトイレ扉にさりげなく目印を付けることで、分かりやすくする工夫がされている。トイレ内は広く各ユニット4ヶ所と多く設置されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ラジオ体操を実践しています。水分を十分摂取して頂き、野菜サラダ、ゼリー、乳製品等を献立てに取り入れております。訪問看護に相談し、必要時は内服や浣腸等を使用し排泄コントロールを行い、腸音も定期的に確認してもらっています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の予定を立てて、「お風呂に入ってさっぱりしよう」という気持ちになれるようお声掛けしています。そのうえで、無理強いせず、本人の希望に添い、気持ちよく入浴できるように支援しています。気の進まない方は無理強いせず曜日や時間を変えて再度お声掛けしています。	その日の利用者の希望を聞きながら、週2回以上、入浴できるよう声かけしている。利用者個々にシャンプーやボディーソープ、洗剤を用意しており、それぞれが好みの物を使用している。ボディークリームや化粧水といったスキンケアも行い、個々の習慣に沿った支援をしている。入浴が楽しめるよう数種類の入浴剤も準備し選んでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間、起床時間はその方のペースに合わせてるようにしています。夜間には介護者がいるので心配ない旨を説明し、安心して休めるよう支援しています。常に清潔な寝具を用意し、ベット上ではクッションやタオル本人さんのお気に入りの毛布等を使用し安楽な姿勢を介助しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	血圧の薬を飲んでいる方は血圧の変動に注意し、異常があれば医師に報告して、内服変更等の指示をもらっています。興奮しやすい方には声掛けを工夫し、ケアで軽減できるよう務めています。服薬介助はダブルチェックで確実な服薬を支援しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所時のアセスメントや家族からの情報で生活歴を知り、得意な事や出来る事を把握し活動に活かしています。毎日の家事手伝いには感謝の言葉を伝え、役割が張り合いに繋がるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染予防のため、個別の外泊は現在行っておりません。食材の買い出し時や本人様からの買い物の希望があった際は感染対策し買い物へ行っています。移動販売が事業所前まで来ている際は買い物へ行く方もいます。近隣への散歩や車内でのお花見など感染対策を考えながらできる範囲で外出支援をしています。	事業所玄関外にはベンチが設置され、天気の良い日は外でおやつを食べたり、お茶会や日向ぼっこをしている。また感染対策をしながら、個々の買い物支援や近くの公園、神社に散歩へ出かけたり、海や公園、紅葉を見にドライブにも出かけている。利用者一人ひとりの希望の把握にも努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金として預かっている人やご本人様が財布を持っている方がいます。食材の買い出し時や本人様からの買い物の希望があった際は感染対策し買い物へ行っています。移動販売が事業所前まで来ている際は買い物へ行く方もいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば職員と一緒に電話をかけ、職員が取り次いでお話をしてもらおう等しています。入居者宛ての手紙は必ず御本人にお渡し、字の読めない方に対しては代読させてもらっています。オンライン電話等も積極的に活用しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング、廊下には職員と利用者の方と一緒に作った作品が飾っており、トイレは清潔に保ち、排泄臭が残らないように気を配っています。リビング、居室には空気清浄機、エアコン、加湿器があり空調に気を配っています。天窓から夕陽が差し込むと温かい雰囲気となり、気持ちが和むように工夫しています。	二つのユニットは玄関が別々で左右対称の造りであるが、中央の事務所を通過して利用者は自由に行き来できるようになっている。利用者と共同で季節に合った貼り絵を作り、フロアに飾ることで四季が感じられるよう工夫している。動線に合わせて随所に手すりが設置され、安心・安全な環境が整っている。空気清浄機や加湿器があり、掃除や温度調整も行き届いている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	他の方の居室を訪問したり、リビングのソファや、廊下のベンチでお話を楽しんでおられることが多いです。リビングで皆で活動する時間と、居室で独りでテレビを見たり休息をとって、他者に気兼ねなく過ごせる時間も持てるよう配慮しています。自宅を恋しく思われている方が玄関ホールでひと時を過ごす際は職員が付き添い、傾聴に努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本棚、タンス、椅子、仏壇など、自宅で使っていたなじみの家具や整理しやすい衣装ケースなどを家族に用意してもらっています。	居室にはベッドと洗面所が備え付けられているが、家族の協力を得て、鏡台や椅子、テレビ、タンス等、自宅で使い慣れた家具が持ち込まれている。週1回は本人と一緒に寝具の交換をするなど居心地よく過ごせる環境づくりに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室、トイレの場所が分かる表示しています。クローゼット内や洗面台の下の見えるところに排泄用品を収納し、自分で手に取り交換できるようにしています。トイレ廊下には手すりがついており安全にも配慮しています。		